新潟水俣病問題は、まだ終わっていません!



Q13 新潟水俣病問題は、もう解決したのでしょうか?



A13 まだ、解決したとはいえません。過去の問題ではないのです。

現在、被害を申し出る機会としては、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく認定申請がありますが、差別や偏見をおそれて声を上げられない人、自分の症状が水俣病と気づかない人もいると考えられています。

新潟水俣病の発生当時、患者が見つかった阿賀野川流域に住む人の健康調査はすぐに行われましたが、十分な内容ではありませんでした。

国は、四肢（手足）の感覚障害があれば水俣病と認めた2013（平成26）年の最高裁判決を受けて、川魚を食べたことを証明するよう被害者に求めており、今後声を上げようとする人が、当時の過ごした生活や健康状況を証明することは難しいのではないかと心配されています。

補償や認定をめぐる裁判は今も続いており、水俣病問題はまだ終わっていません。被害者に対する差別や偏見の解消や地域の絆の回復を含め、過去の問題ではないのです。



Q14 新潟水俣病の患者さんは何人いるのですか?



A14 調査等が行われていないため正確にはわかりませんが、現在、わかっているだけで患者さんは約3,900人います。

新潟では、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づいて認定された人（「認定患者」）は、717人（2025（令和7）年9月現在）います。他にも認定されてはいないものの、水俣病にみられる一定の症状があり、水俣病総合対策医療事業等の対象となっている人や、水俣病被害者救済特措法※6の給付等の申請をしている人を加えると、今わかっているだけで約3,900人※7の患者さんがいます。（なお、熊本の患者・被害者数はわかっているだけで約7万人います。）

また、水俣病と認められずに亡くなった人も相当数いると思われます。